

WORTH

vol.

福井法人会 会報 AUGUST 2016

70



福井法人会主催 平成27年度「税に関する絵はがきコンクール」最優秀賞 東安昌小学校6年 藤井 愛理 さん

CONTENTS

会長挨拶	1	税に関する絵はがきコンクール	9~10	新入会員紹介	17
税務署長挨拶	2	青年部会だより	11	法人会の主な事業	18
税務署長インタビュー	3~4	女性部会だより	12	県連の活動	19~20
H29年度税制改正要望事項	5~6	税務署からのメッセージ	13~14	法人会全国大会	21~22
H28年度事業計画	7	社会貢献事業	15~16	支部のお宝シリーズ	23~24
活動・行事	8			法人会活動日誌	25

ご挨拶

公益社団法人 福井法人会 会長 清川 忠



今年も毎日猛暑日が続いております。東日本大震災から5年余りが過ぎましたが、今もまだ復興半ばということで、避難生活をしている方がたくさんおられます。1日も早い復興を望みます。また、九州熊本においても大きな地震が発生し、多くの尊い命が失われました。かけ崩れや家屋の倒壊など、大きな被害が発生し、これもまた復旧が進んでいないのが現状です。心より1日も早い復興を願っております。

平成28年度も本格的な法人会活動が始まりました。特に平成29年10月には、福井県において法人会全国大会が行われます。残された期間あと1年となりましたが、着々と準備が進んでおります。この大会を成功させるには、会員の皆様のご協力が大きなカギとなっております。「福井に行ってよかったです」「もう一度いきたい」というふうに福井県をよく知ってもらい、福井の自然と観光、そして食を満喫していただきたいと思います。和食が世界無形文化遺産に登録されました。「和食は福井にあり」という本が全国版で出版されており、福井には伝統的な料理が数多くあります。悔いのない全国大会を行い、成功させたいと思います。

また、加入率においても本県は全国トップにいますが、今日では各県が頑張り首位の座を争っております。もう一度、今年度の加入勧奨に力を入れて参りましょう。

経済においても、第3次アベノミクス3本の矢を強固にするため、経済発展を優先的に進めるということです。期待しましょう。

また、法人会が開催する講演会・講習会・勉強会、人間ドックの一部補助、PETがん健診の法人会特別割引などを通じて、健全な経営を目指す会社作り、また税のオピニオンリーダーとして、参加することによってメリットを勝ち取って頂きたいと思います。

福井法人会は本年度も前年度に引き続き、基本方針である「会員の研鑽」「税のオピニオンリーダー」「地域社会への貢献」「公益性の高い法人会を目指す」「e-Taxの促進」を5本柱として掲げ、幅広い事業活動を開拓していくことを思っております。マイナンバー制度などについても、税務課当局、税理士会、関係友誼団体との連携をより大切にして取り組み、大型保障制度の推進なども積極的に展開してまいりたいと思っております。

結びに当たりまして、皆様のご発展とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

福井税務署長 橋本 勝洋



公益社団法人福井法人会会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、福井税務署長を拝命いたしました橋本でございます。

福井税務署は、17年ぶり2回目の勤務であり、大変懐かしく感じております。

福井法人会の会員の皆様方には、日頃から会活動を通じ、税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本事務年度におきましても、これまでの信頼関係を礎として、会員の皆様方との意思疎通を図りながら職務を遂行していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、福井法人会におかれましては、昭和32年に「よき経営者を目指すものの団体」、また、「健全な納税者の団体」として創設され、昭和59年に青年部会、平成6年には女性部会を設立されるなど、歴代会長をはじめ役員の皆様方のリーダーシップの下、組織の拡充に努めてこられました。この間、会員の積極的な自己啓発を御支援され、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に多大な貢献をなされてこられました。平成24年4月に公益社団法人へ移行し、平成27年3月には新たな「理念」を制定され、「税のオピニオンリーダー」として、より公益性の高い事業活動に取り組んでおられます。

青年部会や女性部会におかれましても、「親子ふれあいステージ」と併せて行われている「親子税金クイズ」や、「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、租税教育事業にも積極的に力を注いでいただき、大変心強く感じております。

また、平成29年10月には、公益財團法人全国法人会総連合の全国大会が福井で開催され、福井法人会の会員の皆様をはじめとする福井県下の会員の皆様方が中心となり、この準備に御努力されているとお聞きしています。この全国大会の開催が皆様にとりまして、更なる御発展の契機となりますことを祈念しますとともに、全国大会の成功へつなげていただきますよう期待いたします。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、国際化・ICT化の進展とともに、様々な制度改正が行われるなど、大きく変化する状況の下、私どもとしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、e-Taxの一層の普及及び定着に向けた取組の推進、マイナンバー制度の定着に向けた更なる周知・広報や納税者の皆様からの質問・相談への適切な対応など、納税者サービスの向上を図り、国民の信頼に応えるべく質の高い税務行政を行っていくよう努めているところです。

しかしながら、このような様々な課題に取んでいくためには、私どもの力だけでは到底なし得るものではなく、税務行政の良き理解者である会員の皆様方のお力添えが必要不可欠であります。今後とも、より一層の連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人福井法人会の更なる御発展と、会員の皆様方の益々の御健勝、御繁栄を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

“福井税務署長に聞く”

福井税務署長 橋本 勝洋



1. 自己紹介をお願いします。

出身は福井県小浜市で、今回の異動で、関東信越国税不服審判所（埼玉県さいたま市）から福井税務署勤務となり、現在は福井市内の宿舎に妻と入居し、通勤しています。

前任地では名所・旧跡や神社・仏閣を巡り、数多くの思い出を作ることができましたが、福井署管内にも数多くの名所・旧跡がありますのでじっくり探索していきたいです。

2. 税務署に入られたきっかけを教えてください。

高校卒業後は、絶対にサラリーマンになりたいと考え一般企業を受験し内定をいただいておりました。ある時、従姉から「公務員試験の願書出しておいたから受験しなさいよ。」との命令があり、急速受験し何とかギリギリで合格した次第です。

3. 新人のころのエピソードがあれば教えてください。

初めて一人で調査に行き、先輩から教わったとおり質問して調査したところ、少しの問題点を見つけ、意気揚々として署へ帰りましたが、先輩から「もっと粘り強く質問して、見つけた問題点から新たな問題点が出てこないか確認しないとダメだぞ」と大目玉を食らったことです。浮足立って、「木を見て森を見ず」となっていました。(反省)

4. 仕事で印象に残っていることは何ですか。

国税不服審判所に勤務し、国税等の課税処分について、納税者（請求人）と税務署等（原処分庁）双方の主張に対して、担当審判官（弁護士出身）及び法規・審査担当審判官（裁判官出身）が法律の文言やその法律の趣旨に基づき、中立な立場で迅速かつ適正に判断し裁決するという仕事を経験したことです。

5. 仕事をする上で常に念頭においていることは何ですか。

常に「明るく、元気で、笑顔の絶えない対応を。」を心掛けています。

6. 日常生活で心がけていることがあれば教えてください。

健康で明るく、会話のある生活に心掛けています。

7. 税務当局として今後の法人会に何を期待しますか。

法人会及び会員の皆様には、日ごろから租税教育や「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動を通じて税知識の普及や納税意識の向上に熱心に取り組んでいただくとともに、e-Taxの普及・定着にも多大なご尽力をいただいているところです。

今後とも、公益社団法人として、社会的責任も増し、一層公益性の高い事業に取り組んでいかれることと思いますが、引き続き、税務行政に対しましても、従来にも増してご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【福井税務署長 略歴】

はしもと かつひろ
橋本 勝洋

生年月日 昭和31年11月28日（59歳）
出身地 福井県
略歴 昭和50年4月 金沢国税局 採用
平成14年7月 金沢国税局 課税部 個人課税課課長補佐
平成15年7月 金沢国税局 課税部 課税総括課課長補佐
平成17年7月 名古屋局熱田税務署 副署長
平成19年7月 金沢国税局 総務部 国税広報広聴室長
平成21年7月 金沢国税局 課税部 消費税課長
平成23年7月 小浜税務署長
平成24年7月 金沢国税局 総務部 税務相談室 主任税務相談官
平成25年4月 金沢国税不服審判所 国税審判官
平成27年7月 関東信越国税不服審判所 部長審判官
平成28年7月 福井税務署長（現職）

福井税務署人事異動（7月10日付）(法人会関係分)

(敬称略)

職名	氏名	前任
署長	橋本 勝洋	関東信越国税不服審判所 部長審判官
副署長	柳沢 守人	大阪国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐
法人課税第一部門統括国税調査官	石塚 博一	金沢国税局 課税部 課税総括課 連絡調整官
法人課税部門連絡調整官	大澤 孝至	松任税務署 法人課税第一部門 統括上席国税調査官

平成29年度 税制改正要望事項

公益社団法人 福井県法人会連合会

1 はじめに

市場経済の国際化・情報化等により企業活動の多様化が進展するなか、企業の潜在能力を最大限に引き出し経済社会に活力を与えるためには、税制が経済活動等に歪みや障害とならないようしなければならない。

企業の収益力強化や生産性向上等を目的とした税制改革に取り組むこと、すなわち成長志向の法人税改革や経済再生を図ることにより、国の経済が活性化することになる。さらには財政が安定化すれば、企業の国際競争力の強化、個人の所得や生活の安定感の向上にもつながる。

したがって、未だに経済社会の構造変化に対応しきれず不公平感が拭いきれない税制上の措置を見直し、過度な負担を最小限に留められるよう継続的な見直しを行う必要がある。

2 歳入・歳出、税制・財政

(1) 社会保障制度のあり方

- イ 医療、介護、年金、雇用、子育て等のあり方を見直し、社会情勢の変化に対応した制度の実現と、みんなで支え合う取り組みが必要である。
- ロ 社会保障の充実・安定化及び効率化、財政健全化の安定財源確保のためには税制抜本改革が必要である。

(2) 行財政改革の徹底

- イ 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。
- ロ 国・地方公務員定数を削減し、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- ハ 公益法人、独立行政法人に対する補助金は、真に必要なものだけに限定すること。
- ニ 国と地方の二重行政を極力排除し、経費の効率使用に努めること。
- ホ 民間でできるものは極力民間にまかせ、積極的な民間活力導入を行って、国・地方自治体のスリム化を図ること。
- ヘ 課税標準を同じくする法人税、所得税、事業税、都道府県民税、市区町村税の申告・納税を一本化し、微税コストの削減と納税者の利便性の向上を図ること。
- ト 國際間での情報共有を密にし、租税回避行為（タックスヘイブン）の適確な見極めを実施すること。

3 経済

(1) 中小企業対策

- イ 起業の促進、雇用の拡大、後継者の確保等活性化のための税の優遇は必要であるので抜本的な施策を講ずること。
- ロ 必要な公共事業（インフラの整備等）は凍結せず行うこと。
- ハ 就業人口の減少やすぐれた技能・技術承継のため、熟練者の雇用の確保を図る施策を講ずること。

4 国と地方

(1) 三位一体の改革

- イ 地方は地方交付税改革等を通じて、国依存から脱却し自立・自助の体質を構築すること。

(2) 地域間格差

- イ 都会と地方の所得格差は著しいものがあり、地場産業を振興させる税の優遇措置を図ること。
- ロ 「ふるさと納税」制度のさらなる制度拡充を図ること。

5 国税・地方税

(1) 法人税

- イ 國際競争力強化のため、また企業の海外転出防止のために法人税の実効税率（特に地方法人二税（法人住民税・法人事業税））のさらなる引き下げを求める。
- ロ 法人税実効税率の引き下げに見合う財源確保については、税制の公平性と透明性の観点から、租税特別措置法を見直すべきである。しかしながら課税ベース拡大にあたる当該見直しは慎重にすること。
- ハ 中小企業の軽減税率適用所得金額を引き上げること。
- ニ 退職給与引当金は将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入れについて損金算入を認めること。
- ホ 同族会社の留保金課税制度（中小企業の課税は撤廃された）そのものはまだ存続しているが、個人所得税とのバランスからその意義は既に失われており、廃止すること。
- ヘ 電話加入権を減価償却資産に変更し、損金算入を認めること。

- ト 少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度の見直しを図ること。
- チ 中小法人課税における法人基準の見直しを図ること。

(2) 個人所得税

- イ 生命保険料控除のうち個人年金保険料と介護年金保険料は全額控除対象とすること。
- ロ 少子化対策として、子供が多くなれば世帯の税負担が軽減されるような税額控除制度等を創設すること。
- ハ 所得控除全般が複雑なため整理・合理化を図り簡潔にすること。

(3) 源泉所得税

- イ 外国人技能実習生に対する「厚生年金脱退一時金」に源泉徴収を要しない特例を設けること。

(4) 資産課税

- イ 若い世代への資産移動を促すために贈与税の基礎控除を引き上げること。
- ロ 非上場株式（取引相場のない株式）の評価については、実情に即した評価方法・評価額とすること。また、当該株式に係る納税猶予制度については、更なる円滑な事業承継を行うためにその制限を緩和すべきである。
- ハ 事業承継において、事業用資産、株式等は他の一般資産と切り離し、事業用資産、株式等への課税を軽減すること。

(5) 消費税

- イ 軽減税率の導入に当たっては、事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保等の観点から、導入時期を的確に見極めること。将来的に、税率が上昇（20%以上等）した時が望ましい。
- ロ 他の税目で課税されているものには消費税を二重に課税しないこと（タックスオンタックス）。
- ハ 法人税の期限延長を申請した法人は、消費税も延長できる特例を設けること。
- ニ 簡易課税適用事業者が高額な設備投資等をした場合は、期首にさかのぼって原則計算への変更を認めること。
- ホ 消費税の滞納防止の観点から、延納制度を創設すること。
- ヘ 消費税率の変更に伴う経過措置について、複数税率による事業者の事務負担等を考慮し、適用期限を設定すること。

(6) 印紙税

- イ 現在の経済取引は、事務処理の機械化、取引形態の変化により作成される文書の形式・内容が変化し電子決済等でペーパーレス化している。文書課税としての印紙税には不合理・不公平な現象が生じているので廃止すべきである。

(7) 地方税

- イ エコカー減税（自動車取得税等）については、種々の要件を廃して完全実施とすること。
- ロ 固定資産評価額（課税標準額）については、取引されている市場価格等の実勢価額で評価すること。また、特に建物については、経年により減価するので実態に即した評価額とすること。
- ハ 空家等対策の推進に関する特別措置法により、固定資産税の増加、さらには住宅解体費用の捻出等といった問題が懸念される。他に効果的措置がないか検討すべきである。

(8) 環境税

- イ 導入については地球温暖化防止の観点から致し方ないが、自然エネルギーを奨励することから小水力・太陽光・風力・地熱等発電に対しては税の優遇や支援策を講ずること。

6 原発対策

- イ 原子力発電所立地地域では原発関連産業に依存している割合が高いので、再稼働できないときは税制面において何らかの支援措置を講ずること。
 - （イ）地域企業の設備投資資産に係る固定資産税の軽減措置
 - （ロ）原発関連技術力の流出防止（人材確保等）のため助成金制度の設置
 - （ハ）事業運転資金に係る借入金の負債利子の撤廃
- ロ 地域社会からの要請で再稼働する場合は、安全面において誰もが納得できる対策等を講じ周知徹底を図ること。

7 その他

(1) マイナンバー制度

- イ 事務実施者等のセキュリティ対策も重要であるが、行政機関におけるマイナンバーの管理体制については、さらなる危機管理意識をもって対応すること。また、特に税の分野においては、将来的なその利用目的を明確に示すこと。

(2) 租税教育

- イ 小中高校生に対する正しい税についての教育は重要であり、租税教育を行うことについて民間団体を大いに活用すべきである。
- ロ 学校教育において、税に関する作文・ポスター作り・討論会等を取り入れて、租税の必要性を育むため義務化すべきである。

(3) 地方拠点強化税制

- イ 適用期限の限定を廃止することで、さらなる地方創生の一助となる。

平成28年度の事業計画の主なもの

総務委員会

社会貢献事業

- 1 親と子のふれあいステージ
1月21日(土) フェニックスプラザ
- 2 ほうじん寄席
落語家独演会
9月29日(木) 福井県民ホール アオッサBF
- 3 女性部会の事業
福井マラソンの給水ボランティア
10月2日(日) コース周辺
- 4 支部の事業
各支部において地域の他団体との協賛事業
- 5 県連の事業
 - (1) ひよこ手帳キャンペーン
 - (2) キッズ防犯グッズプレゼント
 - (3) 法人会カップ2016U-12福井県少年サッカー大会
 - (4) 中学女子駅伝・わんぱく駅伝

租税教育事業

- 1 税の公共施設探検隊
小学校5・6年生を対象として、公共施設等の見学を通じて「税」が何に使われ・なぜ必要かを学ぶ体験型事業
- 2 青年部会の事業
租税教室 管内小学校3校 計4回
税金クイズ
1月21日(土) フェニックスプラザ
- 3 女性部会の事業
税に関する絵はがきコンクール
11月～1月に募集
紙芝居と本の読み聞かせ
- 4 支部の事業
紙芝居と税金クイズ(各支部のイベント会場)
- 5 県連の事業
税金クイズ(応募型)
少年サッカー、中学女子駅伝・わんぱく駅伝の参加者

組織委員会

組織基盤強化・維持

支部役員による法人会員の加入勧奨を積極的に行い、合わせて退会の未然防止に努める

税制委員会

- 1 税制改正要望意見等の集約 4月～5月
平成29年度税制改正に向けてのアンケート集約と改正要望意見のとりまとめ

2 関係機関への要望等 10月～11月

全法連でまとめた要望・提言を県選出の国会議員、地方自治体の首長・議会議長に要望書を手交

広報委員会

- 1 会報「WORTH」の発行
8月下旬と1月下旬
- 2 ファックス通信「福井法人会ニュース」の発信
毎月1回
- 3 ラジオCM放送
10月～11月 FM福井

研修委員会

- 1 実務者セミナー
講師：税理士、社会保険労務士、弁護士
7月～2月 毎月1回 計8回 福井県自治会館
- 2 聴いて得するセミナー
9月・1月 計2回 福井県民ホール アオッサ6F
- 3 決算期別説明会
6月、10月、2月 計3回 福井県自治会館
- 4 著名人による講演会(税を考える週間)
講師：戸田 奈津子氏(映画字幕翻訳者)
11月22日(火) 福井県民ホール アオッサBF
- 5 オンデマンドサービス
インターネットからのセミナー受講
- 6 小冊子の配付
税務、経営その他の参考図書

厚生委員会

- 1 人間ドック受診料の助成
本年は定員に達しました
- 2 PET健診の料金割引制度
福井県済生会病院と福井大学医学部附属病院
一般料金の5%割引
- 3 福利厚生制度保険加入者の観劇
「五木 ひろし」納涼特別公演
7月4日(月) 中日劇場
- 4 福利厚生制度推進
大型保障制度、ビジネスガード、がん・医療保険
- 5 貸倒保障制度(取引信用)保険
三井住友海上火災保険
- 6 会員親睦ボウリング大会
8月26日(金) ウエーブ40

第5回定時総会

公益社団法人福井法人会は5月13日、福井商工会議所ビルのコンベンションホールにて、福井税務署の裏谷重寿署長をはじめ、多数の来賓及び会員を迎えて定時総会を開催した。

議事では、平成27年度収支決算報告、平成27年度事業報告の議案を審議し満場一致で承認され、平成28年度事業計画及び収支予算が報告された。

その後引き続き、大阪経済大学客員教授・経済評論家の岡田晃氏による「黒田官兵衛の研究～時代を生かした参謀～」と題して記念講演を行った。



実務者セミナー

「実務者セミナーを開催」

社会貢献事業の一環として、会員企業の日々の実務に役立つテーマを題して8回に渡りセミナーを開催します。今年度の日程・内容・講師は次のとおりです。

① 28年 7月28日㊱ 「平成28年度税制改正」について	税理士 藤井俊彰氏
② 8月23日㊱ 「実務者が知っておきたい助成金最新情報」	特定社会保険労務士 勝見秀樹氏
③ 9月13日㊱ 「実務者が知っておきたい職場のトラブル事例」	特定社会保険労務士 勝見秀樹氏
④ 10月12日㊱ 「消費税 何が起こるはずだったのか」	税理士 藤井俊彰氏
⑤ 11月16日㊱ 「実務者が知っておきたい会社員の年金制度」	特定社会保険労務士 勝見秀樹氏
⑥ 12月13日㊱ 「事業計画と補助金～国の施策より」	税理士 藤井俊彰氏
⑦ 29年 1月19日㊱ 「最近の判例事情」	弁護士 金井 亨氏
⑧ 2月16日㊱ 「最近の判例事情」	弁護士 金井 亨氏

なお、開催場所及び時間はいずれも福井県自治会館で、13時30分～15時30分となっています。受講をお待ちしています。



聴いて得するセミナー

テレビ・新聞等で著名な講師、あるいは地元で活躍している方等を講師として、「聴いてみて良かった」と思うセミナーを年間2回開催します。

28年 9月16日㊱ 「イキイキ長寿健康法」	免疫学者 藤田紘一郎氏
29年 1月27日㊱ (未定)	

会場・時間 アオッサ6階研修室 14時～15時30分

税に関する絵はがきコンクール

女性部会の主管で「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。これは、当会の事業の一つである租税教育活動の一環で、小学生に税に対する関心をより深めてもらう目的で、小学6年生を対象に行つたものである。今回は福井市と永平寺の小学校35校から1379点の応募があった。

その作品から、国・市町の税務関係者、絵画専門家及び当会の役員らが厳正に審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞11点、佳作24点、入選58点を選んだほか、学校賞として応募作品が多かった30校を選んだ。

また、最優秀賞と優秀賞に選ばれた児童への表彰式は2月27日(土)にユアーズホテルフクイにて行い、入賞作品は2月29日から福井春山合同庁舎、福井市役所市民ホール、永平寺町立図書館、福井銀行・福井信用金庫の本支店、福井商工会議所、公民館等で巡回展示した。

最優秀賞



福井法人会長賞



福井市長賞



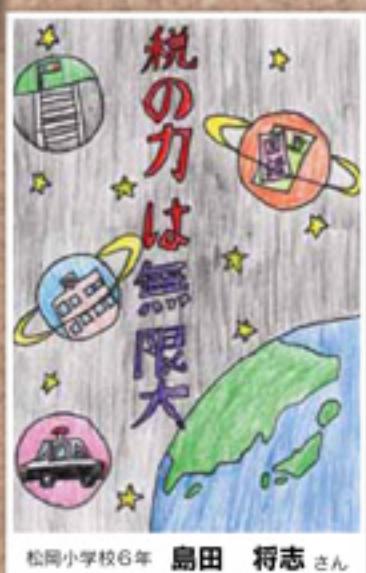
福井市租税教育推進協議会長賞



福井新聞社長賞



福井放送社長賞



永平寺町長賞

青年部会だより

租税教室

平成28年1月22日(金)福井市社北小学校にて「税金教室」が開催されました。

まず初めに清川会長の挨拶にて税金の仕組み、税の大切さを話されました。教室では、税金を子供達に解りやすく理解していただくために、写真やイラスト、またアニメを見ていただき税金により社会が安定して成り立っていることを感じてもらいました。子供達も真剣な顔つきで勉強していただいたように思えました。

教室の終盤には1億円のレプリカも登場し大いに盛り上りました。(大澤敏宏)



親子ふれあいステージ・税金クイズ

平成28年1月23日(土)に福井フェニックスプラザ大ホールにて、地域貢献社会活動の一環である「親子ふれあいステージ・税金クイズ」が、約700名の小学生とその父母らが参加して、盛大に開催されました。

この事業は租税教育の一環としての活動で、子供達に税金の仕組みや大切さを理解してもらうために毎年開催されています。

今年度の親子ふれあい事業は、まず初めに清川会長の挨拶と租税教育アニメ「けんたくんの大冒険」を上映した後、青年部会が企画運営する「税金クイズ」が行われました。小寺委員長の司会で税に関する○×クイズを出題し、楽しく税を学びました。福井税務署の事務官が扮する税金博士が解答を分かりやすく説明し、同じく事務官が扮するイータ君も一緒にステージを盛り上げました。

その後、ecoパフォーマーらんま先生とウルトラマンによるエコロジー&サイエンスショーの公演も非常に楽しく、子供達はステージ際まで近寄って実験に食いついていました。また、らんま先生からのサプライズのお土産やウルトラマンとの握手もあり、笑顔の溢れる親子ふれあい事業となりました。

参加された青年部会の皆様、本当にお疲れ様でした。(山田龍彦)



女性部会だより

第6回 絵はがきコンクール



表彰式：H28. 2. 27(土)
会 場：ユアーズホテルフクイ
2階 桜の間
出席者：受賞者 12名
女性部会 11名

紙芝居（和田支部「れんげ和ん田あ～らんど祭」）



日 時：H28. 5. 8(日)
会 場：済生会病院 北側
フラワーフィールド
参加者：7名

第22回定時総会



日 時：H28. 5. 24(火)
会 場：バードグリーンホテル
「グランカーサ」
出席者：55名
特別講演会
「失敗しない花の植え方・
育て方について」
講師 花壇アドバイザー
渡辺 寛幸 氏

日帰り研修旅行



日 時：H28. 6. 16(木)
企業見学：井上リボン工業(株)
研 修：越前陶芸村・陶芸体験
出 席 者：34名





法人番号で、わかる。つながる。ひろがる。

行政の効率化
公平性・公正性の向上

企業の事務負担軽減

新たな価値の創出

- わかる。
法人番号により企業等法人の名称・所在地がわかる。
 - 法人番号をキーに法人の名称・所在地が簡単に検索可能
 - 新規の法人登録・所在地情報が入手可能となり、取引先情報の登録・更新作業が効率化
- ← つながる。
法人番号を軸に企業等法人がつながる。
 - 複数部署又はグループ会社において異なるコードで管理されている取引先情報を、法人番号を追加することにより、取引情報の集約や名寄せ作業が効率化
 - 行政機関間において、法人番号で取引の法人に関する情報の検索が可能となれば、法人の特定や名寄せ、紐付け作業が効率化
- ひろがる。
法人番号を活用した新たなサービスがひろがる。
 - 行政機関間での法人番号を使用した情報連携が整然と、行政手続における届出・申請等のワンストップ化が実現すれば、法人（企業）側の負担が軽減
 - 民間において、法人番号を活用して企業情報を共有する基盤が整備されれば、企業間取引における添付書類の削減等の事務効率化が期待されるほか、国際に対しても有用な企業情報の提供が可能

法人番号公表サイトを利用した新規営業先等の把握

～現 状～

新規営業先や会員勧誘先の把握にあたり、様々な情報源から情報を入手しており、手間とコストがかさむ。

- インターネット
- 登記所
- 信用調査会社

新規営業先
会員勧誘先の把握

入件費
手数料等

～法 人 番 号 利 活 用 後～

法人番号公表サイトを利用すれば・・・

新たに法人番号を指定された法人（＝新規設立法人）の情報から、新規営業先や会員勧誘先を効率的に把握可能に！！

法人番号で わかる。つながる。
国税庁法人番号公表サイト

ダウンロード ZIP (csv)

法人番号指定年月日
で絞込み

新規設立法人の抽出 (※)

新規営業先
会員勧誘先の把握

効率化

(※) 株式会社などの設立登記法人が設立された場合、法務省から連絡される登記情報に基づき法人番号を指定・通知し、基本3情報(登記情報)を公表します。

税務署からのメッセージ

任意の中間申告制度

○ 制度の概要

直前の課税期間の確定消費税額(地方消費税額を含まない年税額)が48万円以下の事業者(中間申告義務のない事業者)が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注1)から、自動的に中間申告・納付^(注2)することができます。

(注1)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

(注2) 中間納付税額は、直前の課税期間の確定消費税額の1/2の額となります。また、中間納付税額と併せて地方消費税の中間納付税額を納付することとなります。

なお、任意の中間申告制度を適用する場合であっても、仮決算を行って計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付をすることができます。

《届出なし》

直前の課税期間の確定消費税額	中間申告回数
48万円以下	中間申告義務なし

《届出あり》

直前の課税期間の確定消費税額	中間申告回数
48万円以下	任意の中間申告(年1回)が可能



※ 「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) からダウンロードできます。

留意事項

○ 任意の中間申告制度を適用した場合、6月中間申告対象期間の末日の翌日から2月以内に、所定の事項を記載した中間申告書を納税地の所轄税務署長に提出するとともに、その申告に係る消費税額及び地方消費税額を併せて納付する必要があります。
※ 期限までに納付されない場合には、延滞税が課される場合があります。

○ 中間申告書をその提出期限までに提出しなかった場合には、6月中間申告対象期間の末日に、任意の中間申告書を提出することの取りやめ届出書の提出があったものとみなされます。

※ 直前の課税期間の確定消費税額が48万円超の事業者(中間申告義務のある事業者)が中間申告書をその提出期限までに提出しない場合には、中間申告書の提出があったものとみなすこととされていますが、任意の中間申告制度の場合、中間申告書の提出があったものとみなされません(中間納付することができないこととなります。)。

改正消費税法に関する相談

税務署では、消費税法の改正等について、「改正消費税相談コーナー」を設置して消費税法の改正内容、消費税の納付や価格表示等に関する相談を行っておりますので、最寄りの税務署にお尋ね下さい。

※ 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

和田支部

2016 れんげ和ん田あ～らんど祭

和田支部では、5月8日にれんげ和ん田あ～らんど祭実行委員会が主催する2016「れんげ和ん田あ～らんど祭」に共催し、税に関するPR活動をフラワーフィールド（福井県済生会病院北側）で行った。

今年の祭りの目的は、「れんげの草の花いっぱいの自然の中で、子ども達からお年寄りが一同に集い、ふれあい交流を通して健康で活力ある美しいまちづくりをはかる」と題して開催された。メイン会場では消防音楽隊・和田八幡風神太鼓、バトン演技、健康フラダンス健康体操の演技、模擬店等、また、フラワーフィールドでは動物たちとのふれあい、たこあげ、ミニ運動会、おもしろ自転車乗り等が行われた。

その中で、支部役員が「税金クイズ」、「税に関する紙芝居」を実施して地区の子供達と税金の使われ方等について学び、大変好評であった。



西安居支部

春の講演会

西安居支部では、2月28日に安居公民館にて「春の講演会」を二部構成で実施した。

第一部「薬の知識と上手なつきあい方」（一社）福井県薬剤師会薬剤情報センター

第二部「古典・創作落語」はやおき亭貞九郎氏

西安居地区住民の多数の参加があり大変好評であった。

中央支部

和太鼓コンサート 道 2016

中央支部では、3月19・20日の両日に和太鼓集団北乃庄が主催する和太鼓コンサートに特別協賛し、福井まちなか文化施設「響のホール」で開催されたコンサートの開演前に「税金クイズ」や「法人会の事業広報」を行った。

両日にわたり支部役員が、集まった子供達に対して「税金クイズ」等を実施し、税について学ぶことができて参加者からは非常に好評であった。



大手支部

福井城址お堀の灯り

大手支部では、7月23日に福井城址お堀の灯り実行委員会が主催する第7回「福井城址お堀の灯り」に協賛し、会場ブースにて税金クイズを行い、また、法人会パンフやうちわを配付し税知識に関する広報活動を実施した。

今年のイベントは、「鎮魂の灯り」と「希望の灯り」6,800個で演出され、茶会、おそば、飲物などが出店して、福井城址とその周辺散策路を彩った。



新入会員名簿

(平成28年1~7月)

法 人 名	業 種	支 部 名
(有)アラモード木村	縫製業	中 央
(株)A O 8	板金工事業	和 田
(株)エヌアンドエヌ	飲食業	啓 蒙 円 山
片山兄弟(有)	貸ビル業	中 央
(株)片山外吉商店	貸ビル業	中 央
川西電設工業(株)	電気工事	森田河合川西
(株)三友開発	建設業	和 田
社会福祉法人竹伸会杉の木台保育園	保育所	麻 生 津
ジャパン保険サポート(株)	保険代理業	和 田
(株)清輝		大 手
成和不動産(株)	不動産業	旭
谷口食品(株)	食品化工	中 央
テムラ縫製(株)	縫製業	西 部
天満屋(株)	質商	中 央
(株)ドウ・アンバサダー	チョコレート等輸入販売	中 央
(有)ドウ・カンパニー	紳士服販売	明 新
ナカノバンキン(株)	建築板金業	社
(株)バンブーグローバル		大 手
(有)ビート	不動産管理業	麻 生 津
福井県織物工業組合	商工組合	大 手
福井県冷凍業(協)	中小企業協同組合	順 化
福井スズキ自動車販売(株)	自動車販売・修理	日 之 出
福井都市開発(株)	不動産管理業	中 央
福貨通運(株)	運輸業	花 堂
(株)ヤマシタカメラ	カメラ・写真関連商品の販売	大 手
(有)山下不動産	不動産管理	大 手
(株)ライティングアース	プラスチック製品加工	社
レントオール福井(株)	レンタル業	和 田

福井法人会の主な事業

- 実務者セミナー、聴いて得するセミナー、決算期別説明会などの研修会を定期的に開催しています。
- 税制改正についての意見を取りまとめ、関係機関へ提言・要望をしています。
- 著名人による講演会を隨時開催しています。
- 税務・経営の参考となる小冊子を随时配布しています。
- 会報「WORTH」、FAX通信「福井法人会ニュース」を定期的に発行しています。
- 「親と子のふれあいステージ」を毎年開催しています。同時に小中学生に対して「税金クイズ」を行っています。
- 「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。
- 「ほうじん寄席」を毎年開催しています。
- 福井マラソン大会の給水ボランティアを実施しています。
- 「中学女子駅伝」「わんぱく駅伝」に協賛し、税金クイズを行っています。
- 「法人会カップ少年サッカー」に協賛し、税金クイズを行っています。
- 福利厚生制度加入者を対象に観劇旅行を行っています。
- 人間ドック受診料の一部を助成しています。
- PET健診料金の割引制度（済生会病院・福井大学病院）を支援しています。
- 貸倒保証制度（取引信用保険）を支援しています。

福井県連の活動状況

「ひよこ手帳」運動に協賛

平成28年度においても“春の交通安全キャンペーン～子どもを交通事故から守ろう～”をスローガンにした「交通安全ひよこ手帳」運動に協賛している。この交通安全キャンペーンは、お子様の交通安全意識の高揚と、ひとり歩きを始めたお子様の交通安全を願い、福井県下の新入学児童7,031名全員に「ひよこ手帳」を配布しています。今年の贈呈式は、県下入学式に合わせて4月8日（金）に行われました。また、この手帳には「交通事故損害保険」が付いています。

この協賛事業も今年で16年目になり学校関係者からは非常に喜ばれています。



第4回定時総会の開催

公益社団法人福井県法人会連合会は平成28年5月18日、ユアーズホテルフクイ「芙蓉の間」で、第4回定時総会を開催した。

当日は金沢国税局の課税部長、法人税課長、福井県総務部税務課長（福井県知事代理）及び福井税務署長等多数の来賓が出席した。

総会では、平成27年度収支決算が承認され、理事会承認事項である平成27年度事業報告や平成28年度事業計画、収支予算が報告された。

総会後の記念講演会では、元NHKアナウンサー・俳人の八木 健氏による「笑いのある人生～抱腹絶倒滑稽俳句術～」と題した講演が行われた。



本年も「税金クイズ」を実施

税に関心をもつてもらうため三者一択の「税金クイズ」を“法人会CUP 2016 U-12福井県少年サッカーワールド大会”及び“中学女子駅伝&わんぱく駅伝”に出場した選手に実施している。このクイズの全問正解者には図書カードを渡しており、非常に好評で毎年応募者が増加している。



第34回 法人会全国大会 福井大会

平成29年10月5日（木） 午後2時～

福井県産業会館

主催：公益財団法人 全国法人会総連合

主管：公益社団法人 福井県法人会連合会

福井法人会 会報誌前号（第69号）でもお知らせしましたが、来年の10月5日に全国大会（福井大会）が福井県連の主管で開催されます。その大会に関してロゴ・キャッチフレーズ、組織図等（担当役員、各種部会の設置とその担当法人会）が決まりましたので報告します。



恐竜王国
福井へようこそ 福井へようこそ

第34回 法人会全国大会福井大会



恐竜王国
福井へようこそ 福井へようこそ

第34回 法人会全国大会福井大会



福井県産業会館

本年度は、県連の関係者が全国大会（長崎大会：10月20日）に臨場して来年度の福井大会を広報します。

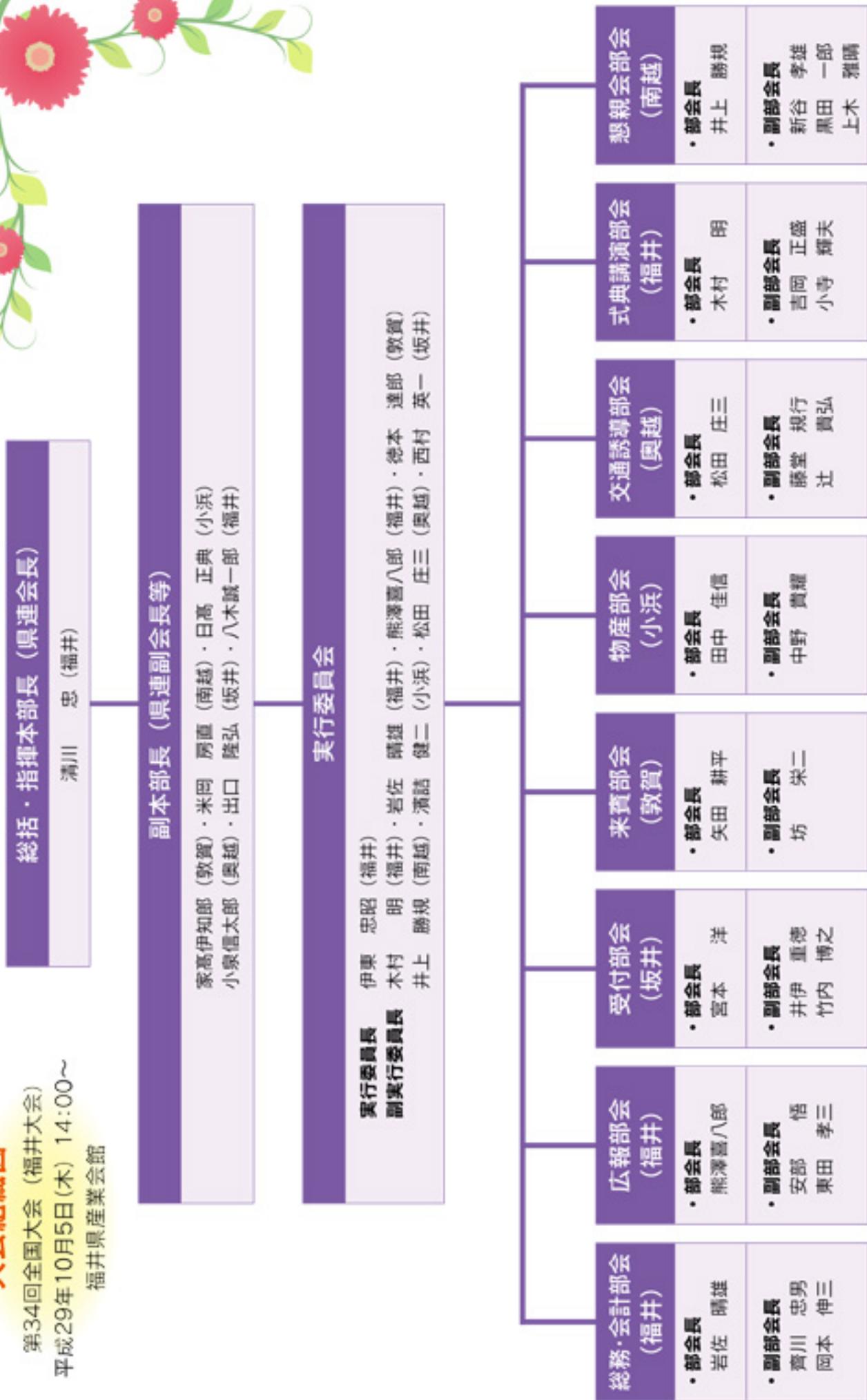
その後、福井大会に備えた各法人会の担当部会が順次開催されます。

また、福井県連の各法人会においては、“会員増強月間”と銘打って一社でも多くの会員増を目指すこととしておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いします。



図組織組大会

第34回全国大会（福井大会）
平成29年10月5日(木) 14:00～
福井県産業会館



福井市の奥座敷 「自然と歴史があふれる足羽地区」

福井市の奥座敷



東部地区は福井市街地の南東部に位置し、一乗地区を除き足羽川の扇状地に広がっている。面積は約65平方キロメートル。酒生、一乗、上文殊、文殊、六条、東郷、大町、別所町の地区で構成されている。

足羽川左右岸の東郷・上文殊・酒生の山々には数多くの古墳群が存在しており、古くからいくつもの莊園が存在し、これらの田園に水を引くための徳光・六条・酒生用水などの各用水幹線が流れている。昔の足羽川は脇・天神地係から幾本にも細流し、それが幹線水路となり次第に開田されたと思われる。扇状地の要地点には各用水の取水口を統廃合した足羽堰堤が存在している。

戦国武将、朝倉氏がこの地に入ったのは黒丸城主3代・氏景の弟、茂景を安波賀に、氏景の二男・正景を東郷に、三男・景康を中嶋にと、足羽川に沿って一族を配置し発展していった。孝景（一乗谷初代）は越前の守護に任命されると居城を黒丸から一乗谷に移し、それから5代、約100年榮華を誇ったが信長に滅ぼされ滅亡した。

一乗谷は、昭和5年に国の名勝として「一乗谷朝倉氏館跡附南陽寺跡」の名で朝倉本館、諏訪館跡、南陽寺跡が指定され、



文殊山

同日付で西山光照寺跡石仏群も史跡に指定された。その後、昭和42年に山城、上城戸、下城戸が追加。さらに昭和46年にこれまでの指定を含め一乗谷城全てを含めた「特別史跡・一乗谷朝倉氏遺跡」として指定。さらに平成3年には諏訪館跡庭園、湯殿跡庭園、館跡庭園、南陽寺跡庭園が国の特別名勝の指定を受けた。館跡や庭園、復原街並、資料館など見どころが多い。今日では新幹線金沢開通効果や、福井県・福井市のバックアップにより朝倉氏史跡へ来られる観光客が100万人を突破した。

朝倉氏滅亡後の東郷は、「本能寺の変」の際、家康の案内役をしていて、家康を大坂の堺から三河へ無事に送り届けることに貢献した「長谷川秀一」が城主となり、天守閣を築城し城下町として繁栄した。江戸時代には街道の交差点に位置し宿場町として賑わった。街並みの中心を堂田川が流れしており、錦鲤たちが泳いでいる。沿線には朝倉氏ゆかりの寺院や造り酒屋があり、まさに戦国歴史街道のゆっくりとした時間が流れている風景である。

東部地区全体の連携事業としては、夜の朝倉氏遺跡をライトアップする「万灯夜」があり、多くの人達であふれている。複数地区の連携事業では「朝倉トレイルラン」や「自然体験交流農家民泊」等を進めている他、東郷地区では住民総出で取り組んでいる「おつくね祭」や「横山ウォーク」等を開催しており、地区内外からの参加者で賑わっている。



一乗滝



東郷の町を流れる堂田川



越前五山 中心の山文殊山（365m）

法人会の活動日誌

平成28年1月～6月

●福井法人会

1/23(土)	親子ふれあいステージ	フェニックスプラザ
1/27(水)	実務者セミナー⑦	福井県自治会館
1/29(金)	聴いて得するセミナー	アオッサ
2/4(木)	正副会長・委員長会議	ユアーズホテルフクイ
2/17(水)	実務者セミナー⑧	福井県自治会館
2/19(金)	総務委員会 組織委員会	福井商工会議所ビル *
2/24(水)	決算期別説明会	福井県自治会館
2/25(木)	税制委員会 広報委員会	福井商工会議所ビル *
3/3(木)	研修委員会 厚生委員会	福井商工会議所ビル *
3/17(木)	理事会	福井商工会議所ビル
3/31(木)	聴いて得するセミナー	アオッサ
4/19(火)	正副会長・委員長会議 理事会	福井商工会議所ビル 福井商工会議所ビル
5/13(金)	第5回定期総会	福井商工会議所ビル
6/9(木)	北陸法人会連合会役員総会	金沢市
6/17(金)	税務連絡協議会総会	福井春山合同庁舎
6/29(水)	決算期別説明会	福井県自治会館

■青年部会

1/22(金)	租税教室	社北小学校
1/23(土)	親子ふれあいステージ	フェニックスプラザ
2/10(水)	理事会	ヨーロッパ軒総本店
3/2(木)	ボウリング大会	ウェーブ40
3/22(火)	卒業生を送る会 新入会員オリエンテーション	ビリケン ビリケン
4/12(火)	理事会	福井商工会議所ビル
5/30(月)	第32回定期総会	ユアーズホテルフクイ

■女性部会

1/26(火)	絵はがきコンクール第1次審査	ユアーズホテルフクイ
2/4(木)	絵はがきコンクール最終審査	福井商工会議所ビル
2/9(火)	新春講演会	セントボーリア教会
2/27(土)	絵はがきコンクール表彰式	ユアーズホテルフクイ
3/8(火)	大同生命大阪本社特別展示見学	大阪市
4/7(木)	理事会	福井商工会議所ビル
4/14(木)	全国女性フォーラム	福島県
4/21(木)	広報委員会	すいこう
4/22(金)	研修委員会	コロンバ本店
5/6(金)	社会貢献委員会	福井フェニックスホテル
5/12(木)	厚生委員会	ビリケン
5/24(火)	第22回定期総会	バードグリーンホテル
6/2(木)	理事会	福井商工会議所ビル
6/16(木)	日帰り研修旅行	越前市

■支部事業

2/19(金)	三支部（順化・中央・大手）合同役員会
2/28(日)	西安居：春の講演会
3/19(土)	中 央：和太鼓コンサート道2016
20(日)	*
5/8(日)	和 田：れんげ和ん田ふらんど祭
6/10(金)	森田河合川西：役員会

●福井県法人会連合会

1/21(木)	全国大会県連準備委員会①	グランユアーズフクイ
	福利厚生制度連絡協議会	*
3/23(水)	理事会	ユアーズホテルフクイ
4/8(金)	ひよこ手帳贈呈式	福井テレビ
4/27(水)	理事会	ユアーズホテルフクイ
	全国大会県連準備委員会②	*
5/18(水)	第4回定期総会	*
6/17(金)	県税務連絡協議会総会	福井春山合同庁舎

■青年部会連絡協議会

6/22(水)	正副会長会議 第26回通常役員総会	グランユアーズフクイ
		*

■女性部会連絡協議会

2/18(木)	正副会長会議	バードグリーンホテル
	絵はがきコンクール最優秀選定	*
5/18(水)	正副会長会議	ユアーズホテルフクイ
	第13回通常役員総会	*



世界有数の地震国、日本！
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
 回避・低減の対策を！



Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

お問合せ先

AIU損害保険株式会社

URL:<http://www.aiu.co.jp>

福井支店

Tel 910-0006

福井県福井市中央3-3-23

TEL 0776-28-0141 FAX 0776-28-0140

(受付時間：午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。
 建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。



◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

*今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

(引受保険会社) **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社) 福井支社

Tel 910-0006 福井県福井市中央1-3-12 ユアーズ大手ビル5F 法人会フリーダイヤル **0120-876-505** AF法推-2015-0033 7月6日



大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまも大同生命に受け継がれています。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)～加島屋が店を構えた地に建つ～



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大阪の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリズ)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

 **Dai-ido** 大同生命保険株式会社

福井支社/福井県福井市中央3-3-23 TEL 0776-24-2269

T&D
TOKIO INSURANCE GROUP